

令和 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 6月定例会の運営について | 1 |
| 1. その他 | 1 2 |

令和 4 年 5 月 2 5 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

議会事務局主幹兼
議事調査係長 島田 義信 君

令和4年5月25日 水曜日

午前10時01分開議

午前10時56分閉議（実時間55分）

○記録担当書記 島田 義信 君
森田 亨 君

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) マスク着用について
- (5) 傍聴者の取扱いについて
- (6) その他

1. その他

- (1) 1階フロアにおける議会情報発信
- (2) 八代市中学生議会の実施について

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本 幸一 君
副委員長	増田 一喜 君
委員	上村 哲三 君
委員	大倉 裕一 君
委員	金子 昌平 君
委員	田方 芳信 君
委員	谷口 徹 君
委員	古嶋 津義 君
委員	山本 幸廣 君

※欠席委員 谷川 登 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本 俊一 君
財務部長	野々口 正治 君
議会事務局次長	増田 智郁 君

（午前10時01分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件13件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○総務企画部長（稲本俊一君） それではですね、タブレットの令和4年6月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が1件、事件議案が6件、条例議案が6件の合計13件でございます。

まず、予算議案1件及び事件議案6件のうち、議案第47号及び議案第51号の予算の専決処分2件につきましては、野々口財務部長から説明いたします。

○財務部長（野々口正治君） 改めまして、皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。

ます。よろしく願いをいたします。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○財務部長（野々口正治君） それでは、予算関係の議案3件につきまして説明をさせていただきます。

まず、予算議案の1件でございますが、議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号でございます。

補正予算の総額は20億2890万円で、その内訳は、令和2年7月豪雨災害関連事業として約4億9490万円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として約12億500万円、八代市重点戦略の関連事業といたしまして約1億5440万円、その他、通常の補正対応分として約1億7460万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業、約4億9490万円の内容といたしましては、被災者の皆様が災害リスクの低い場所への移転や、安全対策を講じて現地での建て替えを行われる場合に補助を行いますすまいの安全確保支援事業で2億750万円、被災家屋の公費解体について本年10月まで申請期限を延長する災害廃棄物処理事業で1億4560万円、合志野地区に建設いたします災害公営住宅整備事業で1億2400万円、坂本支所周辺の整備に向けて整備予定区域内の用地を取得する復興推進事業で1075万円などがございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連事業、約12億500万円の内容といたしましては、原油価格や物価の高騰に直面されている市民や事業者を支援いたしますデジタルプレミアム商品券で5億8500万円、所得が減少した農林漁業者を支援いたします農林漁業所得減少対策で2億1400万円のほか、施設園芸農家や工芸作物農家の燃油購入に係る負担を軽減する燃油価格高騰対策として1億8370万円でございます。

また、観光分野で、宿泊費の半額補助や宿泊費に応じた周遊クーポンを配布する観光振興キャンペーンとして6000万円のほか、物価の高騰に直面されている子育て世帯の生活支援のため、八代市立の学校・幼稚園の給食費を減額する学校給食費支援4800万円や、私立保育所などの食材費への補助2660万円などがございます。

次に、本市の重点戦略関連事業約1億5440万円の内容といたしましては、低コスト耐候性ハウスの導入に対して補助を行う強い農業づくり支援事業で1億1240万円、品質向上や生産力の向上に資する機械の導入に対して補助を行います攻めの園芸生産対策事業で1610万円、地方創生推進交付金を活用したアウトドアツーリズム推進事業で1000万円、八代市日本遺産活用協議会が行う事業への負担金890万円などがございます。

このほか、通常の補正対応分では、国や県などからの補助金を活用した事業が約1億6730万円で、内容といたしましては、省エネや肥料・資材の低減に必要な資機材の導入を補助する園芸・特産事業者緊急支援事業で5090万円、交通規制や復旧工事の進捗状況などが確認できる情報提供システムを構築する公共インフラデジタルマップ事業で3100万円、SDGsの普及啓発やモデル事業に取り組むSDGs推進事業として1230万円などがございます。

また、単独事業約730万円につきましては、TSMCの熊本県進出を踏まえ、八代港のランドデザインを策定する経費が主なものでございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出予定の予算議案1件でございます。

次に、事件議案の議案第47号と議案第51号の2件につきまして説明をいたします。いずれも予算の専決処分でございます。

まず、議案第47号は令和3年度一般会計補

正予算・第14号で、専決日は3月31日、補正額は12億1870万円でございます。

内容は、令和3年度の実質収支見込みのうちから減債基金への積立てを行う減債基金事業として12億円、ふるさと元気づくり応援寄附金の関連経費で不用額が生じたため1100万円を減額しますとともに、ふるさと元気づくり応援寄附金が予定を上回りましたことから、関連経費の減額分と合わせて基金に積立てを行いますふるさと八代元気づくり応援基金事業2860万円などが主なものでございます。

このほか、年度内に完了できなかった事業について繰越明許費の設定等を行っております。

次に、議案第51号は令和4年度一般会計補正予算・第2号で、専決日は5月20日、補正額は8億8430万円でございます。

ワクチン接種や給付金の支給など、速やかに事業に着手する必要があることから専決処分を行ったものでございます。

まず、令和4年度から新たに住民税非課税となる世帯に、世帯当たり10万円を支給いたします住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業として5億456万円、次に、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給する子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業で1億8860万円、最後に、60歳以上の方や18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方などを対象に新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を行う新型コロナウイルスワクチン接種事業で1億9113万円となっております。

以上2件が、補正予算に関する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 続きまして、残りの事件議案4件と条例議案6件につきまして御説明をいたします。

議案第47号から議案第51号までは、いず

れも専決処分の報告及びその承認についてでございます。

まず、議案第47号は、先ほど野々口財務部長が説明したものでございます。

それでは、議案第48号でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更、住宅借入金等特別税額控除の期間延長及び見直し、土地に係る固定資産税の負担調整措置等に関する改正がなされたため、八代市市税条例等の一部改正について専決処分したものでございます。

議案第49号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る限度額及び後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を引き上げる改正がなされたため、八代市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分したものでございます。

議案第50号は、財産の無償譲渡について専決処分したものでございます。

内容といたしましては、防災行政情報通信システムの運用開始に伴い、不要となった防災無線設備を撤去する予定の地区のうち、無線設備を活用したいという要望があった一部の地区に対し、放送設備とアンテナを地元町内会の代表者に無償で譲渡したものでございます。

議案第51号は、先ほど野々口財務部長が説明したものでございます。

議案第52号の熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更については、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更に伴う規約の一部変更で、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、条例議案6件について御説明をいたします。

まず、議案第53号の八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正については、消防庁長官通知の消防団員の報酬等の基準の策定等についてにより、出勤報酬が創設され、

その基準が示されたことに伴い、非常勤の消防団員が、水火災、訓練、捜索、救助等の職務に従事した場合に支給する出勤報酬に関する規定の整備を行うものでございます。

議案第54号の八代市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、租税特別措置法及び同法施行令の一部改正に伴い、当該法令を引用する八代市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の条項の整備を行うものでございます。

議案第55号の八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正については、部落差別の解消の推進に関する法律の目的等を踏まえた改正で、条例の目的を明確に表すため題名を変更するほか、相談体制の充実に関する規定の新設、字句の整理を行うものでございます。

議案第56号の八代市特定公共賃貸住宅条例の一部改正については、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、当該法令を引用する八代市特定公共賃貸住宅条例の条項の整備を行うものでございます。

議案第57号の八代市営住宅等整備基準に関する条例の一部改正については、国土交通省通知、公営住宅等整備基準についての一部改正を踏まえて、市営住宅に係るエネルギーの使用の合理化を適切に図るための措置を定めるに当たり、所要の規定を整備するものでございます。

議案第58号の八代市介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免措置に対する財政支援が令和4年度も継続されることから、所要の改正を行うものでございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案1件、事件議案6件、条例議案6件でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わ

りましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に（ロ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（稲本俊一君） 今回はございません。

○委員長（橋本幸一君） 次に（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） 改めまして、皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、増田でございます。

それでは、以降の説明につきましては、着座にて行わせていただきたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。タブレット端末を御覧いただきたいと思います。

現在、受理いたしております陳情は、八代市厚生会館のホール再開を求めることについての1件でございます。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、海事振興連盟会長から、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情、女性スペースを守る会—LGBT法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会共同代表から、女性トイレの維持及びその安心安全の確保について、原水爆禁止日本国民会議熊本県協議会理事長から、被爆77周年核廃絶・平和行政に関する要請について及び辺野古を止めろ！全国基地引き取り緊急連絡会代表者から、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情、以上4件を受理いたしております。

各内容につきましてはタブレット端末にて御確認いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に（２）市長追加提出予定案件２件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 追加提出予定議案でございますが、一般質問最終日に予算議案１件、定例会閉会日に人事議案１件を予定しております。

まず、一般質問最終日に追加提出予定の予算議案１件につきましては、議案第５９号の令和４年度八代市一般会計補正予算・第４号を予定しております。

続きまして、定例会閉会日に追加提出予定の人事議案１件につきましては、議案第６０号の人権擁護委員候補者の推薦についてで、本年９月３０日をもって１名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、今回お諮りするものでございます。

以上が追加提出予定の議案２件でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、一般質問最終日の追加予定の関係ですけど、第４号、当初間に合わないという部分の理由と、よかったらどれぐらいの規模なのかというところをお願いできますか。

○財務部長（野々口正治君） 財務部の野々口でございます。お答えいたします。

間に合いませんでした理由は、国・県からの補助を活用した事業で、補助内示がまだ来ておりません状況でしたので、当初の提案に間に合わなかったという状況でございます。

あと、予算規模につきましては、すいません、まだ内示が来ておりませんものもございまして、まだ全体が把握できてないという状況でござ

います。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に（３）会期の決定について協議いたします。まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 招集日についてでございますが、６月６日月曜日、午前１０時からお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、会期日程につきましては御協議いただきたいと思いますが、５月１７日に開催されました各派代表者会において、６月定例会における質疑・一般質問については通常どおり実施するとの協議がなされております。

そこでまず、６月定例会における質疑・一般質問につきましては通常どおり実施することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認めそのように決しました。

それでは、この点も踏まえ、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員長腹案があると思いますので、委員長腹案のほうの御披露をお願いできればと思います。

○委員長（橋本幸一君） はい。それでは、委員長腹案として、タブレット端末で御確認いただきたいと思います。

念のため事務局より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局議事調査

係長の島田でございます。6月定例会日程委員長腹案について、着座にて御説明をさせていただければと思います。失礼いたします。

それでは、6月定例会日程委員長腹案ということでございます。先ほど、招集日のほうを6月6日月曜日とお決めいただきましたので、10時より本会議開会でございます。

翌7日火曜日、質疑・一般質問の締切り午前10時までとなっております。

翌週14日から17日まで質疑・一般質問、4日間ございまして、10時より本会議開会となっております。

翌週20日月曜日10時より委員会でございますけれども、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の開催でございます。

翌21日火曜日10時からですが、1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて建設環境委員会を予定してございます。

翌22日水曜日10時から、こちらも1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて経済企業委員会、第2委員会室にて総務委員会開催予定でございます。

最後に、27日月曜日10時より本会議、閉会でございます。会期は22日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の日程について御説明をさせていただきます。

6月6日月曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会開催の予定でございます。

14日火曜日、本会議終了後、各派代表者会開催予定でございます。

16日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会開催の予定でございます。

27日月曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会の開催の予定でございます。

す。

以上、6月定例会日程委員長腹案について御説明とさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、会期についてお諮りいたします。

6月定例会の会期は、6月6日から6月27日までの22日間、質疑・一般質問については、6月14日から6月17日の4日間、委員会については、6月20日から6月22日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（4）マスクの着用についてでございますが、本件については、会議中、議員及び執行部が発言時も含め常時フェースシールドを着用することとし、長時間にわたり体調不良となる場合はマスクの着用も認めると御決定されておりました。

このようなことから、今回の6月定例会におきましても同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、本件につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月17日に開催されました各派代表者会において、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については一部制限しつつ実施する、また、報道関係者については制限しないという協議がなされております。

そこで今回の6月定例会においては、いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 代表者会の確認の内容でよろしいかと思えます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、傍聴者の取扱いについては、一般傍聴者については、席を一つ空けるなど一部制限しつつ実施する、報道関係者については制限しないとの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（６）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、（イ）人事異動に伴う部課長紹介について御説明申し上げます。

本件につきましては、去る４月１日付で執行部に人事異動がありましたことから、執行部から定例会開会前に紹介したい旨、申出がっておりますので、開会に先立ちまして、異動のあった部課長、今回は約６０名の紹介の予定でございます。

したがいまして、本件につきましてのお取扱いについて御協議願いたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 以上で説明が終わりましたが、まず、するかしないか。それから、やるとした場合、どのような形で紹介の形を取るか。詳しく言えば、マスクを外してするか、しないか。する場合はどのような形でマスクを外すとか、その３点を決めればいかなど思っておりますが、まずは部課長紹介をするかしないか。どうでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 先日の代表者会で、この問題についても議論をいたしたわけなんです。その中ではやはり八代市の今のコロナ状況等を鑑みながらですね、判断をしたというのが代表者会の私は結論だったと思うんですよ。

開会日を見る中で今の状況、昨日も六十何人

ぐらいですよ。まあ、そういう状況を見ながらですので、なるだけならばですね、マスクをしながら、やっぱり議場での紹介というふうにしたほうがいいんじゃないかな。これは私がそういうふうと思うんですよ。

○委員長（橋本幸一君） まずは、じゃあ、やるという方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、今、紹介する場合は、マスクを取らないでそのままの紹介の形を取るという一つの案がございましたが。

○委員（大倉裕一君） 紹介の内容ですけど、どなたかが氏名を読み上げて紹介をされるというようなのがこれまでだったんですけど、従来どおり同じような形を取られるのであれば、マスク、もうそのままはめた状態で、取ることなく一歩前に出られるというような形でいいのではないかと私は思います。

○委員（田方芳信君） 今、私のほうも今大倉委員が言われたとおり、マスクはめて一歩前にと、従来どおりのやり方でいいのではないかと 생각합니다。

○委員長（橋本幸一君） 一部の人は、前に出て無言で外してからそのときだけというようなこともございましたが。顔が分からないという人もおられるという、（聴取不能）もございましたが、よろしいですかね。

○委員（山本幸廣君） だから、そのコロナの状況を見ながらですけんだから。私が今、そんな発言したのは。コロナがもう１桁ぐらいなったらいいんじゃないですか、マスクは取っても。そういう判断でいいんじゃないですか、そこら辺は。

○委員長（橋本幸一君） それでは、今の案では状況次第ということでございますが、今の状況で、多い状況だったならばマスクそのまま、まあ減少の傾向が見られて極端に減っている状況だったならば、マスクは紹介のときは外して、

終わったらはめるといふ、そういう形で行うといふことで、二段構えの、状況次第といふことでよろしいでしょうか。（「当日も議運があつたですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（上村哲三君） それであれば、最悪のときにはもう代表の方が紹介をされて、マスクははめたままの状態ちゅうが最悪の状態ですよ。だったら補填資料としてですね、顔写真のついた何か資料みたいなものをですね、議員さんには配付していただければ、それを見ながらでもまた見れるし、紹介を聞けるしですね。そういうのがあつたら、マスク取る取らんの問題もね、消えていくのかなと思ひますが。

○委員（山本幸廣君） 上村委員が言われたように、前回はマスク外したままで、60人ぐらい、配付したろう。

○委員長（橋本幸一君） 前回はなし。大体いつか外したよね、いつか。（「何年か前でしよう」と呼ぶ者あり）

○議会事務局次長（増田智郁君） ここ近年、コロナの関係で、議場における部課長紹介は見送つたところがございます。その見送つた際に写真つきの名簿を。見送つた代わりにですね、写真つきをお配りしたという例がございます。（「それを頂きやよかつですたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 今、上村委員の案では、マスクをしている場合でも、まず紙による写真、写真つきの紹介の用紙を同時に配つていただくといふ、その案が出ましたが、そういう形でよろしいですか。

それではもう整理します。状況次第でマスクを取る取らないは決定するといふことで、また同時に、これまで紙だけの紹介、写真つきの紹介をしてたわけですが、それも同時に今回はやつていただくといふことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいまの案といふことで御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退出をお願いいたします。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞、贈呈者について説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞等につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、先ほど招集日を6月6日とお決めいただきましたが、近日中に表彰状が届く予定となっております。

今回本市議会からは表彰に該当されますのが、勤続年数30年以上として山本幸廣議員さん、勤続年数20年以上として上村哲三議員さん、勤続年数15年以上として堀口晃議員さんとなっております。

つきましては、議会開会日にその伝達を行い、表彰を受けられます議員に対する祝辞並びに謝辞をお願いしたいと存じます。

なお、あわせまして、市長のほうからは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

そこでこの際、被表彰者に対しまして祝辞を述べていただく方をお決めいただければと思ひます。先例では、若任期の年少議員とされており、昨年度は北園武広議員さんでございましたので、今回は山本敬晃議員さんになろうかと思ひますが、この取扱いでよろしいか御協議方をお願いいたします。

また、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝辞を述べられる議員さんにおかれましては、上着、ネクタイを着用した正装でお願いできればと思ひております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がありました。質問があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、表彰状の伝達については、表彰状が全国市議会議長会より近日中に到着予定ということでございますので、開会日の6月6日の本会議開会後に行うこととしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝辞については、ただいま説明がありましたとおり、先例では若任期の年少議員が祝辞を述べるのが慣例となっております。説明では山本敬晃議員とのことですので、山本敬晃議員に祝辞をお願いすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（ハ）夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、（ハ）夏季の服装について御説明申し上げます。本件につきましては、タブレット端末の資料を御覧いただきたいと思っております。

執行部においては、本年も昨年と同様に5月1日から10月31日までの間にあつての夏の軽装、いわゆるクールビズ等に取り組むとの通知が出されて、その内容といたしましては、冷房時の温度管理を28度とすること、夏の軽装、いわゆるクールビズについては原則としてノーネクタイ、上着無着用とし、白など派手にならないポロシャツの着用も可能とする等の内容となっております。

そこで本市議会といたしまして、会議中の服装の取扱いについて御協議いただきたいと思

います。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） それでは、議会としての夏季服装の取扱いについてはいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 例年どおり、クールビズやっておりますし、今回も市長部局のほうから協力の要請があつているということですので、議会も協力する形でいいのかなというふうに思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。

本市議会においては、夏季の服装については軽装、上着無着用、ノーネクタイに努めることとしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本件につきましては、全議員へ6月定例会会期日程についてのお知らせをラインワークスで送信する際、その旨記載させていただき、周知を図りたいと思っております。

次に（ニ）本会議における一般傍聴者へ向けたデジタル化による受付について説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、（ニ）本会議における一般傍聴者へ向けたデジタル化による受付についてということでございますが、本市におきましては、デジタル化の推進を目指しております。また、昨年度より、全議員さん方へのタブレット端末導入等、議会事務局としてもデジタル化を目指しております。

そこで、レジュメにもございますとおり、本会議を傍聴される市民の皆様方の入場受付をデジタル化しようというものでございまして、現在は、本会議を傍聴する際は、御覧の用紙に各自で御記入いただき、専用の箱に投函後、入場していただいております。また、実際傍聴され

て御意見等があらわれる場合につきましても、傍聴申請時と同様に、専用の用紙に御記入いただき投函していただくこととなっております。

そこで、この方法をデジタル化するものでございます。具体的には、入場される際、今御覧いただいているかと思いますが、御覧のQRコードを各自のスマートフォン等で読み込むことで、専用の入力画面が表示され、回答箇所に入力することで入場することが可能となります。同時に、御意見等につきましても、御覧のQRコードを各自のスマートフォン等で読み込むことで、専用の入力画面が表示され、御意見を入力することができます。

今回の導入によるメリットといたしましては、まず、傍聴が混雑したとき、待たずに各自で受付手続が可能となります。また、今般のコロナ禍において、記入時に共有で使用しておりますペンに触れる必要がございません。さらには、入力情報を事務局でデータ集計し、今後統計等の資料とすることができるなどが考えられます。

しかしながら、スマートフォン等をお持ちでない方につきましては、従来どおりの受付手続になるかと思えます。

なお、傍聴申請等のデジタル化を採用する際には、傍聴規則の一部変更が必要となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、本件につきましては、5月17日に開催されました各派代表者会において、本件につきましては実施するとの協議がなされております。

何か御質問はございませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません。このスマホ関係を取り込むデジタル化という部分ではですね、賛成をするところなんですけども、ペーパーのほうで今まで確認をされていた確認項目というものは内容的に変わりませんか。

○議会事務局次長（増田智郁君） 今タブレット

トで表示させていただいています項目につきましては、ペーパー上、ちょっとイメージを載せさせていただいている関係で、その下、実際はスクロールして、実際のスマートフォンでしていただくと、内容等については変更はございません。

この内容につきまして、追加した部分につきましては、従来もありましたが、コロナ関係、発熱はございませんですか、体調不良ございませんかという部分をこれに盛り込んでおります。さらに、これまで傍聴の中で、携帯電話が（聴取不能）したりですとか、それぞれ議事進行に支障と思われるのと、傍聴規則に違反すると思われるような回答もございましたので、その部分にもチェック項目をつけて、それに同意していただいた上で御入場いただくという項目を追加させていただいておりますので、これまでの項目に、さらにコロナの関係、それと、傍聴規則の傍聴する際の注意事項を盛り込んだ内容となっております。

説明は以上です。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。

ただ、一つちょっと今までの確認項目ですか、ペーパーのほうに書いてある確認項目の中で、息苦しさや強いだるさ、高熱など、そういう症状がないという部分においては、こういう状況にある方は傍聴には来られないのかなというふうに思っております。

私もコロナに感染をしてしまった経験上、話ができるようになったんですけど、今の症状というのは非常に軽い、風邪症状と全く変わらない状況でした、私も。微熱がまず出て、その後はもう鼻水と鼻詰まりというような状況です。ですので、この比較的軽い風邪の症状という部分だけをもう確認事項に入れて、そういう症状の方がある場合はもう入室を断るといような、強い、何ですかね、判断をされていていいのかなというように思いを持ちましたので、ちょっと発

言をさせていただきました。

○議会事務局次長（増田智郁君） 今、大倉委員さんからもございました内容も含めまして、一般的にいろんな公共施設等、入場する際に様々なコロナに対するチェックが設けられていると思いますので、一般的な公共施設への入場、例えばイベント等の入場、その中身です、それぞれの入場の際にどういった対応をしているのかというのも参考にいたしまして、もちろん大倉委員さんの御意見も踏まえてですね、ちょっとまた再度うちのほうで確認のほうをしたいかと思えます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） 今、他施設におけるチェックの在り方、それらも参考にということでございます。

恐らくやっぱこれについては、結局分類が緩和されてくれば、内容、もう今、大倉委員が言ったように変わりつつあるから、やっぱそこはその状況によって変わるということで理解してよろしいでしょうか。増田次長もやっぱそういう考えでいいということでしょう。

○議会事務局次長（増田智郁君） コロナ禍に対する対応といいますのは、先ほど委員長おっしゃいましたとおり、議会内にもマニュアルもございますが、刻々と対応が変化してくるのが実情でございますので、その状況に合わせて、また変更をかける場合はまた御相談しながら対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 今の件ですけれども、やっぱし確認事項を、今の大倉委員がその発言の中で、経験上そういう今発言されたんですね、これは大事なことだと思います。

そういうことで後は確認事項を増やすだけであって、何もその手にね、仕事にその支障を与えるようなことないわけですから、それ

は追加していただきたいと思いますが、まず、私はデジタル化の、このデジタル化のですね、スマホを議場に持ってくるということが前提なものですから、これについてはやっぱし、しっかりした携帯電話の持込みはやっていけないという状況で、そこら辺りの管理たいな。そこ辺りはどのようにしていくのかというのは、もう事務局もしっかり対応すると思うんですけども、我々もやっぱそれは認識して、我々の後援会なり市民の方々というのは、イメージも含めてですね、徹底をしていくというふうに。委員長、これは我々がやっぱ自ら率先しなきゃいけないと思うんですね。これ導入した以上はですね、危機管理面も含めてからですね。と思えます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいまの御意見のとおり、本件については実施するという事で御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（ホ）八代市議会傍聴規則の一部を改正する規則案について説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、（ホ）八代市議会傍聴規則の一部を改正する規則案について御説明申し上げます。

今回の一部改正につきましては、2点の改正を予定いたしております。

まず、1点目といたしましては、先ほど御協議いただきました本会議における一般傍聴者へ向けたデジタル化による受付に伴うものでございます。本件につきましては、実施するというふうに御決定いただきましたので、規則の一部改正が必要となっておりま。

次に、2点目といたしましては、現在、八代市議会傍聴規則においては、児童及び乳幼児の傍聴制限規定がございますが、御承知のとおり

新庁舎の議場におきましては、お子様を連れて
も気兼ねなく議会を傍聴できるよう親子傍聴席
が設置されております。そこで、今まで議長の
許可により傍聴するとされていた児童及び乳幼
児につきまして、親子傍聴席を使用するため、
児童及び乳幼児の傍聴制限の規定を削除する必
要がございます。

ただいま申しました以上の2点につきまして、
今回、本規則の改正が必要となります。

なお、本改正案につきましては、早速6月定
例会の傍聴に関連がございますので、本定例会
の開会日に議員発議をお願いしたいと考えてお
りますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がござ
いりましたが、何かございませんか。

○委員（山本幸廣君） 親子傍聴席は特別に作
るとかなくて、一般の傍聴席に親子というよう
なことで理解していいのかな。

○議会事務局次長（増田智郁君） 今の現状と
いたしましては、親子傍聴席ということで、防
音といいますか、子供さんが、乳幼児の方が来
られ泣かれたときもその声が漏れないような形
で室を作っておりますので、その室に入って
傍聴ができるというような旨の規定の改正でござ
います。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りい
たします。

ただいま説明のとおり、八代市議会傍聴規則
の一部を改正する規則案については、6月定例
会の傍聴に関連がある可能性がございますので、
本委員会のメンバーで開会初日に議員発議した
いと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

それでは、本規則案についての趣旨弁明はど
なたにいたしますか。（委員大倉裕一君「委員
長お願いします」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） それでは、私、委員
長とのことで御指名いただきましたので、その
ように決しました。

なお、案文につきましては、事務局と整文等
の調整をすることとし、本会議開会日に発議の
手続を取らせていただきますので、御了解願
います。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、その他の
（1）1階フロアにおける議会情報発信につ
いて説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、
（1）1階フロアにおける議会情報について
御説明申し上げます。

本件につきましては、今タブレットのほうで
資料をお出ししていただいておりますが、御覧
のように、1階フロア北側に、議会中継をは
じめ、市議会だより情報等を常時情報発信で
きるようモニター等を設置いたしたところでござ
います。運用につきましては、6月定例会以降
の開始予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま事務局から
説明がありました内容につきまして、御承知お
き願いたいと思います。

次に（2）八代市中学生議会の実施について
説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、
（2）八代市中学生議会の実施につきまして御
報告をさせていただきます。

本件につきましては、平成27年に合併10

周年を記念いたしまして、市内全ての中学校の生徒さんの参加により、中学生議会を開催しております。また、その後、3年ごとに開催するとの決定がなされております。

令和3年度も開催に向けて、対応窓口である秘書広報課を中心に準備を進めておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、やむなく延期となり、改めて本年度開催することとなっております。

それで、タブレット端末を御覧いただきたいと思っております。今御覧いただいております資料に基づき、主な内容を御説明させていただきたいと思っております。

まず、1、目的といたしましては、子供たちの市政に対する意見や提案などを聞き、市政運営の参考にするとともに、将来の八代市を担う子供たちが身近な問題から自分たちの暮らすまちを見詰め直し、自分の夢や希望を提言することで市政への関心を高め、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を育む場とすることで中学生議会を実施しようとするものでございます。

2、主催といたしましては、八代市、八代市議会、教育委員会での開催となりまして、対応窓口は秘書広報課になります。

3、開催日につきましては、8月9日火曜日を予定いたしております。

4、場所につきましては、新庁舎、ここの6階の議会の議場となります。

5、参加者につきましては、市内中学校、市立八代支援学校中学部、県立八代中学校を含めた市内の各中学校長から推薦されました、17校から各校2名ずつの合計34名を予定いたしております。

6、日程につきましては、研修会及び当日の流れ等の日程を記載しておりますので御覧いただきたいと思っております。

7、交通手段につきましては、御覧のとおり3経路での送迎となります。

8、運営につきましてでございますが、生徒の皆さんが、議長、副議長、質問者となり、中学生議会を運営し、議会の疑似体験を行うもので、市長、副市長、教育長、政策審議監、各部長が答弁者として出席することとなっております。

質問につきましては、中学校ごとに1項目とし、質問時間は答弁を含めまして15分以内といたしております。

9、傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症対策のため自粛いただくこととしておりますが、動画サイトによる生中継を行うことといたしております。また、先ほどもお話ございましたが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、傍聴について改めて検討する予定といたしております。

10、役割につきましては、学校教育課、議会事務局、秘書広報課の役割分担を記載しております。

11、開催の中止につきましては、中学生議会は議会を体験することで市政への関心を高めまちづくりに進んで参画しようとする意欲を育むことを目的とするため、新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県リスクレベルが、レベル3以上、またはまん延防止等重点措置となった場合には開催を中止することとし、状況を見極める判断は6月6日月曜日とするとされております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、その旨御承知おき願いたいと思っております。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前10時56分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年5月25日

議会運営委員会

委員長